

経 済 要 録

国 内

◆債券先物市場の創設について

証取審(谷村裕会長)は、12月11日開催の総会において、債券先物市場創設に関する報告書を大蔵大臣に答申した。

- ▼対象債券……信用度が高く取引高の大きい長期国債
- ▼上場方法……代表銘柄方式とするか標準物方式とするかは行政当局に一任
- ▼取引市場……証券取引所内に設置
- ▼直接参加者……公共債のディーリング業務の認可を受けた金融機関
- ▼市場の利用者……機関投資家中心。なお、投資家保護のため、証拠金の徴収、毎日の値洗い、値幅制限等を導入。

◆地銀データ伝送システム(CNS)の稼働開始について
地銀協では12月17日、大手証券4社との間で地銀データ伝送システム(CNS)の稼働を開始(今後総合証券17社まで拡大の方針)した。

CNS手数料体系は以下のとおり。

- | | | |
|---------|-------------|------------|
| ① 契約手数料 | 1行につき2万円 | |
| ② 従量手数料 | | |
| 月間利用件数 | 7,500件未満の先 | 1件当たり 200円 |
| 〃 | 7,500件以上 | 〃 160〃 |
| 〃 | 15,000件未満の先 | 〃 150〃 |
| 〃 | 15,000件以上の先 | 〃 150〃 |

◆円建BA市場の創設、外銀の信託業務参入基準について

大蔵省は12月20日、円建BA市場の創設および外銀の信託業務参入基準について、金融制度調査会(佐々木直会長)「今後の金融のあり方に関する小委員会」(第31回)において報告、了承を得た。

○円建BA市場の創設

▼開設時期……60年4月(予定)。

▼対象手形……円建期限付手形、アコモ手形、直ハネ手形、リファイナンス手形、表紙手形

▼市場 ①手形引受者……本邦の外国為替公認銀行

②投資家……事業法人、非居住者等を含むオープン・マーケット

③流通取扱い……金融機関および短資会社

(証券会社については引続き検討)。

▼対象手形の期間等……期間は6か月以内、最低取引単位は1億円、金利は自由。

○外銀の信託業務参入基準

▼参入形態……外国銀行の出資または外国銀行と日本の信託銀行の共同出資による信託銀行の設立

▼受入れ数……最大限8行

▼資格要件……①本国内で信託業務を行なっている外国銀行。

②受託年金資産の残高が日本の信託銀行8行の平均(約1兆2,000億円)を上回っていること。

▼新設信託銀行に関する事項

①新設される信託銀行は、日本の信託銀行と同様の規制を受ける。

②日本の信託業務の精通者を雇用する。

③業務は日本の信託銀行における業務の範囲内に限定。また業務提携により受託財産の運用を第三者に委ねることを禁止する。

◆財政制度審議会の中間報告等について

財政制度審議会(桜田武会長)は12月21日、「国債の償還等に関する諸問題についての中間報告」、「昭和60年度予算の編成に関する建議」等を取りまとめ、竹下大蔵大臣に提出した。「国債の償還等に関する諸問題についての中間報告」では、国債整理基金特別会計による短期国債および年度越し借換債の発行を可能ならしめるべく

「所要の制度改革を行うことが適当である」との提言が行われており、これを受けて「昭和60年度予算の編成に関する建議」では、「今後の国債の大量の償還・借換えを円滑に進めるため適切な措置を講ずるよう要望する」旨記されている。上記「中間報告」および「建議」の構成は以下のとおり。

○「国債の償還等に関する諸問題についての中間報告」

- I. 今後の国債の償還・借換え問題
- II. 国債整理基金特別会計制度の改正の必要性
- III. 制度改革に当たっての考え方
- IV. 特例公債の償還ルールについて

○「昭和60年度予算の編成に関する建議」

- 一、財政の基本的課題
- 二、60年度予算編成に当たっての考え方
 - (1)一般歳出の抑制
 - (2)公債発行額の減額
 - (3)国債費の定率繰入れ
- 三、歳出の節減合理化
- 四、国債の大量償還・借換えへの対応

◇昭和60年度政府経済見通し

政府は12月22日、「昭和60年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議了解した。このうち経済見通しの主要指標は次のとおり。

主 要 経 済 指 標

	58年度 (実績)	59年度 (実績見込み)	60年度 (見通し)	対前年度比増減率			
				59年度		60年度	
	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
1. 国民総生産	278.6	296.6	314.6	6.5	5.3	6.1	4.6
国民総生産	278.6	296.6	314.6	6.5	5.3	6.1	4.6
民間最終消費支出	165.2	173.8	185.8	5.2	3.1	6.9	4.1
民間住宅	13.9	14.5	15.4	4.6	3.1	5.9	3.8
民間企業設備	41.5	45.4	49.2	9.5	10.1	8.3	8.5
2. 雇 用	万人	万人程度	万人程度	%程度		%程度	
労働力人口	5,892	5,950	6,010	1.0		1.0	
就業者総数	5,735	5,785	5,850	0.9		1.1	
3. 鉱工業生産	%	%程度	%程度	%程度		%程度	
鉱工業生産指数							
対前年度比増減率	6.4	10.8	6.5	—		—	
4. 物 価	%	%程度	%程度	%程度		%程度	
総合卸売物価指数							
対前年度騰落率	▲ 2.3	0.3	1.1	—		—	
消費者物価指数							
対前年度騰落率	1.9	2.4	2.8	—		—	
5. 国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度		%程度	
経常収支(注1)	5.7	8.2	8.3	—		—	
貿易収支(注2)	8.2	10.6	10.7	—		—	
輸 出	35.6	40.8	43.3	14.6		6.1	
輸 入	27.4	30.3	32.6	10.6		7.6	

(注1) 58年度 242億ドル、59年度 340億ドル程度、60年度 340億ドル程度。

(注2) 58年度 345億ドル、59年度 440億ドル程度、60年度 440億ドル程度。

(備考) 上記の諸計数は、現在考えられる内外の環境の諸与件を前提とし、本文において表明されている経済運営の下で想定された昭和60年度の経済の姿を示すものであり、我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見し難い要素が多いことにかんがみ、これらの数字はある程度の幅をもって考えられるべきである。

◆第3次全銀システムの2センター化構想について

東銀協では12月24日、第3次全銀データ通信システム構築にあたり、全銀センターを大阪にも設置し、2センター化することを決定した。これに伴い、電々公社に対し安全対策と併せ以下の点を要望した。

- ① 通信回線の完全2ルート化
- ② 障害時切替用の迂回路の確保
- ③ 通信回線の不燃化
- ④ 通信回線収容局舎、中継局舎等における災害・防犯対策の強化

◆長期国債等の応募者利回り引下げ

政府は長期国債、政府保証債、公募地方債の発行条件を次のとおり改定し、1月債より実施した(長期国債は12月28日、政府保証債、公募地方債は1月9日にそれぞれ決定)。

国債等の発行条件

		変更後	変更前
長期国債	表面利率(%)	6.5	6.8
	発行価格(円)	99.00	99.00
	応募者利回(%)	6.666	6.969
政府保証債	表面利率(%)	6.6	6.9
	発行価格(円)	99.50	99.50
	応募者利回(%)	6.683	6.984
公募地方債	表面利率(%)	6.6	6.9
	発行価格(円)	99.50	99.50
	応募者利回(%)	6.683	6.984

◆割引国債の応募者利回り引下げ

政府は割引国債の発行条件を次のとおり改定し、1月債から実施した(12月28日決定)。

割引国債の発行条件

		変更後	変更前
発行価格(円)		73.25	72.50
応募者利回(%)		6.423	6.643

◆昭和60年度一般会計予算および財政投融资計画の政府案決定

政府は12月29日、昭和60年度一般会計予算および財政投融资計画の政府案を閣議決定した(大蔵省原案の内示は12月24日)。その概要は次のとおり。

昭和60年度一般会計予算案

(単位・億円、%)

		60年度	59年度当初予算比増減(-)率
歳入	租税および印紙収入	385,500	11.4
	税外収入等	22,696	-32.3
	公債	116,800	-7.9
	合計	524,996	3.7
歳出	社会保障関係費	95,736	2.7
	文教および科学振興費	48,409	0.2
	国債費	102,241	11.7
	恩給関係費	18,637	-1.2
	地方財政関係費	96,901	6.8
	うち地方交付税	96,901	9.0
	防衛関係費	31,371	6.9
	公共事業関係費	63,689	-2.3
	経済協力費	5,863	7.8
	中小企業対策費	2,162	-5.7
	エネルギー対策費	6,288	4.2
	食糧管理費	6,954	-14.5
	その他の事項費	43,245	-1.0
予備費	3,500	0	
合計	524,996	3.7	

昭和60年度財政投融资計画

(単位・億円、%)

		60年度	59年度当初計画比 増減(-)率
原 資	産業投資特別会計 資金運用部資金	314	6.5倍
	うち郵便貯金	200,290	5.9
	厚生年金・国民年金	64,000	- 7.2
	簡保資金	39,500	2.6
		25,876	0.0
内 訳	政府保証債・ 政府保証借入金	32,100	0
	うち政府保証債	29,500	0
	政府保証借入金	2,600	0
	合計	258,580	4.7
運 用	住宅	52,893	- 0.0
	生活環境整備	32,809	9.1
	厚生福祉施設	5,957	- 6.6
	文教施設	7,453	- 4.1
	中小企業業	37,644	- 5.1
	農村漁業	8,906	- 13.9
	(小計)	145,662	- 1.0
別 内 訳	国土保全・災害復旧 道 路	4,728	24.7
	運輸通信	18,264	6.7
	地域開発	17,634	- 6.6
	(小計)	5,112	2.2
		45,738	2.1
	産業・技術 貿易・経済協力	6,033	- 2.7
		11,147	- 13.8
	合計	208,580	- 1.2

(注) 原資内訳合計と運用別内訳合計との差額は、資金運用部資金による国債引受け(5兆円)。

昭和60年度地方債計画

(単位・億円、%)

		60年度	59年度当初 計画比	
			増減 (△)額	増減 (-)率
一般会計債		33,887	△ 9,964	- 22.7
準公営企業債		12,112	668	5.8
公営企業債		10,839	△ 351	- 3.1
特別地方債		4,950	△ 250	- 4.8
その他とも計		64,800	△ 7,300	- 10.1
資 金 区 分	政府資金	37,980	2,980	8.5
	公営公庫資金	11,220	△ 700	- 5.9
	民間等資金	15,600	△ 9,580	- 38.0
	うち市場公募 縁 故	6,600	△ 650	- 9.0
		9,000	△ 8,930	- 49.8

◆事業債の応募者利回り引下げ

引受証券会社は事業債の発行条件を次のとおり改定し、1月債から実施した(1月9日決定)。

事業債(AA格債)の発行条件

		変更後	変更前
12年もの	表面利率(%)	6.7	7.0
	発行価格(円)	99.75	99.75
	応募者利回(%)	6.737	7.038
10年もの	表面利率(%)	6.7	7.3
	発行価格(円)	100.00	99.50
	応募者利回(%)	6.700	7.386

◆昭和60年度地方債計画

政府は12月29日、昭和60年度地方債計画を閣議了承した。その概要は次のとおり。

◇昭和60年度税制改正要綱について

政府は1月11日、「昭和60年度税制改正の要綱」を閣議決定した。同法改正による増減収見込み額は以下のとおり。

昭和60年度の税制改正（内国税関係）による
増減収見込額

(単位・億円)

改正事項	平年度	初年度
1 貸倒引当金の法定繰入率の引下げ	1,850	2,000
2 公益法人、協同組合等の軽減税率の引上げ	320	320
3 法人税における所得税額控除の控除不足額の還付に関する特例	—	840
4 租税特別措置の整理合理化等		
(1) 基盤技術研究開発促進税制の創設	△ 160	△ 130
(2) 中小企業技術基盤強化税制の創設	△ 140	△ 100
(3) 中小企業者等の機械の増加投資額がある場合の特別償却の廃止	220	170
(4) その他	90	100
計	10	40
5 入場税の免税点の引上げ	△ 40	△ 40
合計	2,140	3,160

◇1～3月のマネーサプライ見通し

日本銀行は1月18日、当面のマネーサプライ見通しについて次のとおり発表した。

59年10～12月のM2+C D平残の前年比伸び率は、+7.9%程度とおおむね前期(+7.8%)並みとなる見込み。

60年1～3月については、引続き前年比+8%前後となる見通し。